

3. 協議（1） 運行条件の変更について

①始発の便の利用者が少ないことへの対応について

（課題）午前8時の始発の便は、1日の平均利用者が1人となっており、他の便と比べると極端に少なく、無駄が多い。

（提案）午前8時の便の車両数を現状の4台から1台とする。

（理由）1日の平均利用者が1人であり、1台の運行でも十分対応できると考えられるため

※運行委員会での主な意見

- ・8時の便をなくすことは、利用者がいるので避けるべき。
- ・経営の改善のためには、減車が適当。
- ・8時の便は前日までの予約が必要なことが利用者が少ない主な原因と考えられるが、当日予約とするとオペレーターの勤務時間が長くなるので、経営的にマイナスとなる。

②利用料金の減額対象者の拡大について

（課題）障がい者手帳等所持者は100円で利用できるが、何らかの理由で手帳を交付されないが、一定の障がいがある方は通常料金の300円を支払うこととなっており、100円で利用できないかという要望がある。

（提案）大河原町デマンド型乗合タクシー運行条例施行規則第6条を改正し、利用料金の減額適用者に、「その他町長が認める者」を加える。

（理由）こういった要望は、一定程度あると思われるので制度として作っておくことが必要と考える。

※運行委員会での主な意見

- ・その他町長が認める者と認める「基準」を定める必要がある。
- ・認める場合は、申請によることとし客観的な資料や証言を根拠として認めるべき。
- ・十分周知することが必要である。
- ・デマンドタクシーに一人で乗車できることが当然の前提となる。